

広域避難計画に関する要望・意見 まとめ

※カテゴリーは事務局で大別したもののなのであくまで参考としてください。

敬称略（五十音順）

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
1	アイザワ シンイチロウ 相澤 新一郎	県・市 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・日中の時間に、できるだけ多くの方が参加してもらい訓練できないか。 ・避難する時、道路が渋滞すると思うが対策はあるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練 ・避難道路
回 答	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・住民避難訓練について 住民避難も考慮した訓練においては、訓練の目的に応じて、相当の方に参加していただくことが必要な訓練もあります。 今後、検証委員会を進め、広域避難の行動指針の実効性を高めていく中で、随時各種訓練を実施することとしていますので、ご意見を参考とさせていただきます。 ・避難時の道路の渋滞対策について 住民に対するより効果的な渋滞情報の提供方法などについて、引き続き、検討してまいりたいと考えております。 		
	柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日や時間帯及びどのような訓練を、どの範囲で実施するのかなど、訓練実施計画を作成する際に、多くの人から参加していただけるよう検討したいと考えています。 ・避難指示が出た場合は、相当数の自家用車が動き出しますので、道路の渋滞は避けられないと考えますが、渋滞を緩和するための対策を道路ごとに、市内、市外を含め国・県関係市町村や関係機関と連携した対策の検討が必要と考えています。 		

番号	委員名	質問先 要望先	内容	カテゴリー ※
2	石川 眞理子	市（要望）	<p>原子力発電所での事故を想定するとき、地震によって引き起こされるケースが最も有力です。すなわち余震の大きさや頻度によっては、PAZ圏内の住民に「直ちに避難」と言っても、非常に危険な状況下（崖崩れ発生、道路寸断、橋脚倒壊等）に晒されることは容易に想像できます。</p> <p>また、最悪ベントが行われた場合には、いくらフィルターを通していても、放射能が撒き散らされている中での逃避行は極力避けたいところです。かたやUPZ圏内の住民には、基本屋内退避の指示が出るとされていますが、一刻も早く危険地域から逃れたいと考える人も多いはず。その場合道路の渋滞、周辺地域の混乱は避けがたいものになると予想されます。現在の広域避難計画は、果たしてこれらの様々な状況を想定したものになっているのか、答えは残念ながら「否」と言わざるを得ません。冬場での対応など、様々な条件下での避難計画を立案する必要性を強く感じます。</p> <p>また福島の場合をみると、避難先での生活が想像以上に長期化し、ややもすれば、一生そこでの生活を続けざるを得ないことも考えられます。現在の避難計画は、とりあえずの避難先は示されていますが、そこでの生活保障、生活再建までは描いてありません。しかし、それこそが一番問題となってくることは明白です。</p> <p>実効性ある広域避難計画とは、逃げ方のノウハウにとどまらず、避難先での生活再建にも言及するものでなければならないと思います。</p> <p>最後にヨウ素剤のことです。現在市内小中学校にヨウ素剤が配備されていますが、事故時、どのような指示のもとにこれらが配布され、服用するに至るのか、あまり明確ではありません。事故発生時が平日の日中だとしたら、当然ヨウ素剤は在校生に優先的に配られるものと思いますが、学校体育館は避難所にもなります。避難してきた人たちの分は十分確保されているのかなど、疑問が残ります。さらに学校で保管しているヨウ素剤については、地域の自主防災組織には知らされているのかなども定かではありません。また緊急時UPZ圏住民に配布する手立ては、「無い」と言っても過言ではありません。ならばUPZ圏にもヨウ素剤を事前配布しておくのが、唯一の解決策と考えます。</p> <p>市役所が2016年に配布した「柏崎市防災ガイドブック・原子力災害編」は、知識として備えておくには有効な内容と考えます。コミュニティ単位で、このガイドブックを用いて学習会を開くのも良いと思います。日頃から原子力発電所が身近にある現実から目をそらさず、市民一人一人が向き合うことの大切さを、行政こそが先頭に立って訴えて欲しいと切に願います。</p>	
回答		柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・ご要望いただきました、様々な条件下での対応や避難が長期化した場合の対応などについては、柏崎市地域防災計画原子力災害対策編の第4章複合災害対策、第5章原子力災害中長期対策の見直しにおいて検討したいと考えます。それを踏まえ、広域避難計画に反映することとなります。 ・安定ヨウ素剤の事前配布及び分散配備・緊急配布の具体的な対策については、新潟県医務薬事課と協議中です。 ・各町内会さんには、自主防災会の活動の一環として、広域避難計画の内容の説明会開催への協力をお願いしているところです。 	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
3	石坂 泰男 <small>イシザカ ヤスオ</small>	市（質問）	<p>前回の原子力防災訓練(避難訓練)から随分時間が経過している。 前回で出た課題が未解決（解決するめどが立たない？）のため、次が行えないという事を仄聞しているが、避難訓練は、上手く行かなくとも課題を明らかにする機会を得ることにはなり、その逆ならば別の新たな状況の想定下で行う事もでき、また最低でも住民への防災意識の啓発にはつながるので、課題がその都度解決されなくとも行う意義は十分にあると思う。</p> <p>また、今回は対象がPAZを主体として限られた地域の住民だったため、それ以外の地域(UPZ)にとっては実際にどのような形で情報が来るのか、屋内退避という行動を実際に行うことができる状況になるのか、漠然と不安に感じている住民が多いのも事実である。</p> <p>発災から避難完了まで同時に多数の住民が参加する大規模な訓練の必要性も認めるところではあるが、準備に時間と大きな労力、そして多額の費用がかかることもあり、地域ごと、テーマごとに絞った小規模な訓練を数多く行う事の方が有効だと感じる。</p> <p>加えて対象住民全員が一度に訓練に参加することが現実的には不可能ということもあって、反復による習熟効果に加えて参加機会を増やす目的も併せ、小規模な訓練を各地域で行うことを検討してもらいたい。</p> <p>また、訓練終了後に明らかになる（なった）課題を明らかにし、市村任せでなく自分はどう行動すべきなのか、住民一人一人が考える機会をPAZ地域のみならず全市で持てるようにして頂きたい。</p>	・訓練
回 答	柏崎市	<p>・原子力防災訓練に関して、実情を踏まえたご意見をいただき、今後の参考とさせていただきます。市は、市内全域が原子力災害対策を実施すべき地域でありますので、住民の皆様への防災意識の啓発と原子力災害時に取っていただく行動への理解促進に努めるために、各地区・各自主防災会（町内会）で広域避難計画の説明会開催や防災訓練の取組へのご協力をお願いしているところです。また、自主防災会（町内会）での防災訓練の取組に参考としていただくため、原子力災害時において自主防災会の基本的な活動を作成中で、これをベースとして地域の実情に合わせた訓練の実施を目指しています。</p>		

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
4	石田 ヨシ子	市（質問）	<ul style="list-style-type: none"> 行政ばかりが計画策定に係わるのではなく、市民も交えて意見を出し合い計画を進めていくのはどうか。その中で避難訓練も必要と思える。 広域避難計画は膨大な事業と言ってもいいと思う。 障害のある人、寝たきりの人、独居老人、一人者、関心のない人、一人残らずスムーズに避難することは出来るのでしょうか。 全く前例のない事をやりとおした福島の人達は偉いと思います。学ぶ事が沢山あるのでは・・・。 村は市、市は県、県は国・・・と腹のさぐり合いみたいな話は不快。 	・計画策定
回 答		柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災対策は、国・県・市町村及び関係機関の連携が重要であり、広域避難計画策定においても、意思の疎通を図り協議・検討を進めていく必要があると考えています。 市は、広域避難計画の策定及び見直し作業において、各地区コミュニティで町内会役員等の方々からのご意見、ご要望をいただきながら取り組んでいますが、今後も防災訓練や広域避難計画説明会などの機会にも、住民の方々からご意見、ご要望をいただきながら取り組んでいきます。 	
5	入澤 大輔	市・村 （要望）	<p>実際のところ、お恥ずかしながら避難場所、避難経路、渡されているヨウ素剤を誰の指示でどうするのか、飲んだ事によりどうなるのか、何もわかりません。</p> <p>例えるなら、先日Jアラートが早朝に鳴りましたが、どうすることも出来ませんでした。</p> <p>たぶん、ほとんどの住人が原発に万が一が起きた時同じ事になると思います。</p> <p>最低限必要な備え、何が起きた時、どうするのか。基本的な事を改めて全戸に案内して頂きたい。</p>	・周知
回 答		柏崎市	市では、平成28年2月に柏崎市防災ガイドブック原子力災害編を全世帯配布させていただきました。この時点で、住民の皆さまにお知らせできるものをまとめたものでありますので、今後多くの課題を解決し、避難計画を充実していくなかで、改めて全世帯にお知らせしたいと考えています。	
		刈羽村	<ul style="list-style-type: none"> 全戸に案内するのは紙ですか？ミルフォ映像ですか？両方しています。 防災に関する基本情報については、全戸に刈羽村防災ガイドブックを配布しております。（平成27年3月版 ※分別回収には、だいぶ出されていましたが・・・） ミルフォも定期的に放送しています。しかし、ほとんどの人が入澤委員と同じだと思います。何かいい方法を考え中です。 各集落役員、消防団を対象に防災リーダー研修を毎年、実施しております。 	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
6	クワバラ ヤスシ 桑原 保芳	市（質問）	原子力発電所から5キロ以内30キロ圏内の住民で避難手順が異なっているが、わからない住民が多くいると思われる。それらを住民が認識するためにも町内単位での避難訓練が必要と思われる。町内会単位でも自主防災組織のあるところと無いところが混在している状況である。まずは自分の住んでいる場所が避難指示が出た場合どのような避難方法になっているのか、また、避難の交通手段は何なのか認識しておくことが重要と感じられます。全体の避難訓練も大事だが、仮の避難場所の設定で避難指示から仮の集合場所までの町内単位での避難時間と交通渋滞の確認が必要ではないか、訓練をくりかえし実施することで住民がいざという時に混乱なく避難できることを考えていく必要があるのではないかと。	・訓練
回 答		柏崎市	・各地区・各自主防災会（町内会）で、広域避難計画の説明会開催や防災訓練への取組にご協力いただけるよう取り組んでいるところです。現在、自主防災会（町内会）での防災訓練の取組に参考としていただくため、原子力災害時において自主防災会の基本的な活動などを作成中で、これをベースとして地域の実情に合わせた訓練の実施を目指しています。	
7	サンクウ ムス 三宮 徳保	市・村（質問）	・小学生・中学生に関する指示はあるが、高校生・大学生（車、免許のない）については、どのような避難指示が策定されているのか？ ・地元住民への避難計画は配布されているが、柏崎・刈羽地域の住民では無くこの地域に働きに来ている人々への説明はないのか？（各事業所への避難計画の配布を行うべきでは？）	・計画策定 ・周知
回 答		柏崎市	・平成28年2月に、柏崎市学校総合防災計画の原子力災害対策の内容を修正し、これに基づいて平成28年度当初に、各小中学校における総合防災計画を作成して対応しています。県では、県立学校の緊急時対応のためのガイドラインを作成中とのことです。それが提示された後に、市の学校総合計画も参考として、市の広域避難計画と整合性を図るため作成に協力したいと考えています。 ・また、各事業所危機管理計画や防災計画が策定されていると思いますが、原子力災害時の対応を策定していただくために、広域避難計画やガイドブックをお配りすることだけで良いのか、実態をお聞きしながら対応を検討したいと考えています。	
		刈羽村	・車や免許のない人は、一般住民と同じ対応となります。 ・刈羽村住民ではなく、刈羽地域に働きに来ている人々への説明については、刈羽村商工会を通じて、各事業所へ村防災ガイドブックの配布・周知をお願いしております。	

番号	委員名	質問先 要望先	内容	カテゴリー ※
8	スダ 須田 年美	東電（質問） 県（質問）	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力として協力会社等の連携等について聞かせて欲しい。 原子力災害時のシュミレーション（道路）はどこで把握しており避難計画に反映されているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 連携 避難道路
回答		東京電力	<p>○ 柏崎刈羽原子力発電所で、万一の事故が発生した場合には、東京電力社員自らが事故対応、事故の収束を行うこととしています。</p> <p>○ 一方、当所構内で作業していただいている協力企業の方々については、基本は準備が整い次第、ご自宅、避難先に移動して頂くことで検討しています。</p> <p>○ また、即時避難区域（PAZ）からの避難の妨げにならないよう、今後、検討して参りたいと考えています。</p>	
		新潟県	<p>県としては、平成26年に避難時間推計（シミュレーション）の結果を公表しており、県の広域避難検討ワーキングチームで避難ルートについて検討する際に活用したほか、PAZ・UPZ市町村の避難計画において具体的に主な避難ルートを定める際にも参考にされているものと認識しております。</p>	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
9	高桑 千恵	<p>県・市・村 (質問)</p> <p>市・村 (質問)</p> <p>市 (質問)</p> <p>市・村 (要望)</p>	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害防災計画のはじめに計画の目的が次のように記されています。 県：新潟県民等の生命、身体及び財産を原子力災害から保護すること 柏崎市：市民の生命、身体および財産を原子力災害から保護すること 刈羽村：村民等の安全、安心を確保するために策定したもの 生命・身体の保護、安全安心の確保のために、各自治体は、原子力災害によって住民が受ける被ばく線量の制限値をどのように考えているのか 中越沖地震の際、柏崎市と刈羽村の道路や橋の被害状況、不通箇所はどうだったのか それらの場所は、現在、同程度の地震で通行可能となっているのか ヨウ素剤の配布は行われたが、服用指示体制はどの様になっているのか <p>要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドブックは全戸配布されていますが、その内容を徹底するために、住民に対して市や村による説明が必要と考えます。町内単位、集落単位などでガイドブックに沿った説明の場を設定して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 被ばく線量 中越沖地震状況 安定ヨウ素剤
		新潟県	<p>一般公衆の年間被ばく線量限度は1ミリシーベルトですが、避難に際しては可能な限り被ばく量を少なくすることが必要と考えており、そのための避難計画の策定に努めてまいります。</p>	
	回 答	柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策指針は、IAEAの定めた安全文書の考え方(PAZやUPZ)や対策実施等の基準(EALやOIL)を概ね取り入れたものとなっています。また、OILの判断基準をについてはIAEAの考え方とICRP(国際放射線防護委員会)2007勧告(100msv~20msv)を考慮して、原子力災害対策指針ではOIL1をIAEAの1/2の500μsv/h、OIL2を1/5の20μsv/hとしています。市では、制限値が示されているものではなく、放射線防護の基準などが示されていると理解しており、できる限り被ばく線量は低減することが重要と考えています。 中越沖地震で被害のあった、主要な道路や橋の修復工事では耐震強化は考慮されていますが、震度レベルでどこまで大丈夫と明確に示せるものではありません。 安定ヨウ素剤の服用は、全面緊急事態となり、原則として原子力規制委員会が必要性を判断し、国の原子力災害対策本部が服用の指示を出し、県・市町村の災害対策本部が住民に情報伝達手段により服用指示を伝達することになっています。 ご要望の点につきましては、各町内会さんには、自主防災会の活動の一環として、広域避難計画の内容の説明会開催への協力をお願いしているところです。また、市の生涯学習制度「ふれあい講座」のメニューに「市の原子力防災対策」を設けて、各種団体・サークル・町内会などからのご要望により職員が出向いて説明をさせていただいています。 	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
	回 答	刈羽村	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公衆の年間被ばく線量限度は1msv/hですが、原子力災害対策指針ではOIL1を500μsv/h、OIL2を1/5の20μsv/hとしています。 ・村では、制限値が示されているものではなく、原子力災害対策指針の放射線防護の基準を理解し、高線量の場所に長時間滞在することなく、早く、遠くへという理念で避難計画を作成しています。 ・中越沖地震で被害のあった、主要な道路や橋の修復工事では耐震強化は考慮されていますが、震度レベルで壊れ方も場所も違うため、災害時の道路状況等の避難経路の情報を収集し、他に通行できる道路や橋梁を選択して避難を行います。 ・中越地震が6弱、中越沖地震が6強、壊れ方も場所も違う。簡単に同程度と言われても通行できるとも、できないとも言えません。 ・要望については、集落に要望を促しています。紙を配っても、ミルフォで流しても知りたい人は既に知っていて、関心の無い人は知ろうともしません。 ・現在は一方的な押しつけ説明会は考えていません。（実績は新屋敷集落と西元寺集落です。高桑委員の十日市集落からは、ご要望がありません） 	
10	高橋 新一	県（質問）	<p>【実効性のある避難計画策定は不可能では、ないか？】</p> <p>●米国シオアハム原発では、すべての学校が授業中と想定し、季節ごと、悪天候の場合など21のパターンで避難計画を策定したが、被ばくせずに避難することは不可能として、建設が完了したばかりの原発の稼働を断念した。また、米国インディアンポイント原発でも福島第一原発事故を理由に、原発から65km、2000万人の避難は困難として廃炉を決定している。</p> <p>●柏崎刈羽地域の避難弱者の推定人口は以下のとおり（2014年 上岡直美（交通工学）著「原発避難計画の検証」より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢単身世帯 2679人 ・推定妊婦数 698人 ・幼・保育園在園者数 2944人 ・小中学校生徒児童数 7440人 <p>以下 高橋が市議会議員在職中の一般質問原稿より（3～4年前のデータ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏崎市内の病院ベッド数（市内5病院） 1250床 ・特別養護老人ホームなどの老人施設入所者数 1800人 <p>……であるが、福島第一原発事故では、病院入院者、老人施設入所者等の多くが避難時あるいは避難先で死亡（震災関連死）している。これらの避難弱者は、バス輸送が主体となるが、新潟県内全体のバス登録台数（11人乗り以上）は1802台（柏崎刈羽120台）しかない。このほか、季節、積雪など多くのパターンで実効性のある避難計画策定は困難と思われるが、国、県、市、村などの関連機関の見解を伺う。</p>	・計画策定
	回 答	新潟県	<p>原発は停止していても事故の可能性がります。このため、困難な課題の解決を図りながら、その時々条件下でできる限りの防災計画（広域避難の行動指針）を策定する必要がありますものと考えております。</p>	

番号	委員名	質問先 要望先	内容	カテゴリー ※
11	タケウチ エイコ 竹内 英子	<p>規制庁・東電（質問）</p> <p>県・市・村（質問）</p> <p>県（質問）</p> <p>県・市・村（要望）</p> <p>県・市（要望）</p> <p>県・市・村（要望）</p>	<p>※ 提案：スムーズに意見交換を進めるために、刈羽村と柏崎市の避難計画（ガイドブック）を委員に配布して検討してはいかがでしょうか。</p> <p>① 原発が稼働している時と稼働していない時の事故の進展速度の差を大まかでよいので示してほしい。</p> <p>稼働していなくても事故が起こることはあると思うので、是非比較してイメージを持ちたい。柏崎市防災ガイドブックの10ページのような表を用いてお願いします。</p> <p>② 家族一緒の避難が一番良いが、現実的ではない部分もあるのではないかと思う。</p> <p>子どもやデイサービス利用の高齢者・障がい者を迎えに行く際に、原発のそばを通らなければならない地域がある。長岡に勤務している人は原発のそばを通り自宅に帰る。車のない家庭も少なくない、日中車を使って市外に通勤している家庭もある。</p> <p>③ 風向きに関係なく決められた避難場所に逃げるのか</p> <p>放射線量の高い所高い所へ逃げていった方もいる福島の教訓から、以前話題になった可搬型モニタリングポストの値を公表してほしいと思います。</p> <p>④ 避難弱者をどうするのか</p> <p>「入院入所中の方の避難をどうするのか、だれが世話をするのか」「避難させるのか留まるのか」「避難を拒んだ人をどうするのか」答えの出ない難しい問題だとは思いますが、重要なことなので介護・福祉の現場の方や地域の方と継続して意見交換をしてほしい。</p> <p>⑤ UPZのヨウ素剤はどのタイミングで誰が配るのか。</p> <p>UPZも事前配布として、PAZも含め日ごろからヨウ素剤服用を含めた原子力災害時の被ばく回避に関する啓発をくりかえし行っていくことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨウ素剤の効果、副作用・アレルギー反応などを理解し、それぞれが必要な時に速やかに内服できるようにするため ・ ヨウ素剤だけですべての被ばくを防ぐことができないため、避難が必要であることと、具体的な避難中の被ばく回避の方法を知るため ・ もしも原発で過酷事故が起こった時どうやって避難するのかを日ごろからイメージし、速やかに行動に移せるようにするため（特に子どもを持つ保護者に対しては、乳幼児健診等を活用しヨウ素剤の服用について伝えてほしい。）園、学校、職場、福祉施設、介護保険施設など、多くの人がいる場に対しても、原発で事故がありヨウ素剤の服用が必要になった時の対応を考える機会を設けてほしい。 <p>⑥ 避難計画の前提が崩れる複合災害</p> <p>全ての複合災害でなくとも「家が崩れるような地震ではUPZの屋内退避が不可能になる」「雪害との複合災害ではPAZの即時避難が不可能になる」等、避難計画の大前提が崩れるような複合災害の場合だけでも、予め対応を考えておいてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故進展 ・ 避難方法 ・ 避難先 ・ 避難弱者 ・ 安定ヨウ素剤 ・ 複合災害

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
回 答		規制庁	別紙のとおり	
		東京電力	<p>○ 原子力発電所にある原子燃料は、原子炉の運転を止めた後も熱が発生する特徴があり、また、時間とともにその熱は減衰します。</p> <p>○ 原子炉運転直後の燃料は大きな熱を持っていることから、事故が発生し適切に熱を除去できない場合には格納容器の圧力を下げる操作（ベント操作）を実施する必要があります。（なお、このような事態に至らぬよう代替循環冷却システムなどの対策を追加設置しております。）</p> <p>○ 一方、現在、当発電所の全ての燃料は原子炉から取り出され使用済燃料プール（以下、プール）にて保管されています。また、運転を停止してから5年以上の時間が経過しているため、燃料の持つ熱は十分に小さくなっております。</p> <p>○ そのため、現時点で万が一プールの冷却ができなくなる事故が発生した場合においても、十分な時間の中で対応できると考えております。</p> <p>※別紙参照</p>	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
回答		新潟県	<p>②避難方法について 県としては、なるべく被ばくを避けるため、緊急時には指示に従って早急に避難等の防護を実施していただくことが必要と考えており、このため避難ルートや交通規制について調整を行っております。家族単位での避難等、より具体的な避難方法については地域事情等を考慮し、市町村が避難計画を策定しております。今後、県として、検証委員会においても議論していただきたいと考えております。</p> <p>③避難先について モニタリング結果は公表します。 県としては、緊急時には環境放射線モニタリング、放射性物質の拡散予測、原子力発電所の状況等事故の状況に関するあらゆる情報により、総合的に防護対策を判断し指示することとしております。</p> <p>④避難弱者への対応について 現在、避難困難者への対応については、県の広域避難検討ワーキングチームにおいて市町村や庁内関係課等と検討を進めているところです。 また、社会福祉施設の事業者の意見もお聞きしているところではありますが、引き続き関係者と検討し、要支援者の避難について関係者と調整していききたいと考えております。</p> <p>⑤UPZにおけるヨウ素剤の配布について UPZにおける緊急時配布については、国の原子力規制委員会が安定ヨウ素剤の服用の必要性を判断し、これに基づき、県及び避難対象地域を含む市町村は配布・服用に必要な措置を講じることとなっています。また、配布の実施主体につきましては、UPZ内市町村と、現在協議を進めているところです。 また、UPZ内については、PAZ内と同様に、事前配布することが望ましいと考えております。ただし、事前配布に当たっては、現在の原子力災害対策指針に示された方法では、医師が関与した説明会の開催など、市町村等に多大な事務負担が生じ、実効性のある配布が困難となるなどいくつかの課題があることから、県といたしましては、どのような方法であれば実効性のある配布が可能となるのか、市町村及び関係機関と十分に協議、調整を行ってまいりたいと考えております。さらに、引き続き国に対し、医療用医薬品としての位置付けの見直しをはじめとした、配布方法の簡素化など原子力災害対策指針の見直しを要請してまいりたいと考えております。</p> <p>⑥避難計画の前提が崩れる複合災害について 県の地域防災計画では、複合災害時には、原子力の単独災害を基本とした上で、自然災害等による道路や避難施設等の被災状況に応じて適切に対応することとしております。 なお、国が7月に取りまとめた原子力災害対策関係府省会議の分科会においては、自然災害に対する避難を優先することとしておりますが、今後、検証委員会での検証も踏まえ、具体的な防護措置の方法等について検討してまいります。</p>	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
回 答		柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・②原子力災害だけに限らず、災害発生時においては起きていることが現実であり、それに対してどのように適切な対応をとるかが重要であると考えます。自然災害と原子力災害の複合災害を考えると、発災時の状況によっては、帰宅困難が発生、災害対応で招集されるなど、様々な事態が生じて、家族全員が自宅にすぐに集まれるかという問題もありますので、事前に家庭において災害時の対応について、話し合いをしていただければと思います。 ・④災害時要支援者の対応につきましては、引続き協議・検討を行う必要があると考えています。 ・⑤安定ヨウ素剤の事前配布及び分散配備・緊急配布の具体的な対策については、新潟県医務薬事課と協議中でありますので、いただいたご要望について、市としても課題としている点もありますので、関係機関とも連携しなければならないと考えています。 ・⑥市では以前から、地震災害との複合災害を想定した場合の、UPZにおける屋内退避の有効性を問題視していましたが、国から命を守ることを優先させるとの見解が示されましたので、屋内退避ができない場合は先行的な避難も対策として必要と考えます。また、雪害時における道路の確保対策について、市内、市外を含めて国・県関係市町村や関係機関と連携した対策の検討が必要と考えています。 	
		刈羽村	<ul style="list-style-type: none"> ②：お見込みの通り。家族でいざという時の連絡方法を話し合ってほしい。 ④：意見交換は大切な事なので継続していきます。 ⑥：複合災害時においても、関係各所と連携を図り、情報収集を行い、スムーズに避難を実行できるよう対応を考えます。 	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
12	田中 有人	エネ庁 県(内閣府) 市 村 東電 (要望)	<p>広域避難計画については私も知識がまだまだ足りて無く勉強不足だとは思いますが、残念ながら未だに完成形が良く分かっていませんし、完成までの工程表や役割分担表、スケジュールを見たことがない時点で広域避難計画など本当にできるのだろうか。と感じています。</p> <p>そこで国、新潟県、柏崎市、刈羽村、東京電力に要望なのですが、本気で原子力災害に対する広域避難計画を作ろうと思っているのであれば、各組織が「自分が作る」という気持ちを持ってそれぞれの工程表や役割分担表、スケジュールを作成し、それを持ちあって毎月一回ほど担当者同士（首長である必要はないと思います）で打合せをして、わかりやすく私たちに伝えてほしいと思います。</p> <p>また、私は数百年に一度の震災が柏崎刈羽地域におき、前例のない津波が柏崎刈羽を襲い、安全対策をこれほどまでに行っている柏崎刈羽原子力発電所が、微量の放射能を放出した場合に発動する広域避難計画を使う可能性は果てしなく低いと感じています。それ以上の不安な事は様々あり、特に北朝鮮のミサイル問題に関して、戦争が起きた際の避難計画や日本のエネルギー供給に対する考え方の方が強く関心があります。</p> <p>そこで国と新潟県に対して意見ですが、先日北朝鮮からミサイルが飛んできましたが、今後ミサイルが発射された際の一般住民の避難に対しての避難計画を作っていただきたいと思います。また、もし戦争になった場合の日本のエネルギー供給が足りなくなった場合に限り、原子力発電所の早期運転を国や県が命令できるようにしておいたほうが良いのではないかと思っています。</p> <p>世界は以前よりも混沌化しているように感じます。世界は平和ではなく、世界が平和でない以上日本だけが平和でありつづけられるとは思えません。現在の日本の置かれている状況をしっかりと把握し、正しく恐れ、油断することなく減災に備えながらも、対策すべき優先順位が間違っていないか、日々確認し続ける事が重要だと思っています。</p>	
回 答	エネ庁 柏崎刈羽事務 所	<p>エネルギーに関するご意見を頂き、ありがとうございます。</p> <p>電気事業法第31条では、経済産業大臣は、電気の安定供給の確保に支障が生じ、又は生ずるおそれがある場合において公共の利益を確保するため特に必要があり、かつ、適切であると認めるときは電気事業者に対し、電気を供給することなどを命ずることができることが規定されております。ただし、基本的には、安全性など他の法令等の規定を遵守していることが必要となります。</p>		

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
回 答		東京電力	<p>○ 当社は事業者としての重要な役割の一つに、万が一の原子力事故時に備えた「原子力防災の充実」に向けた取り組みにあると考えており、防災体制の整備や、自治体の皆さまからのご意見を踏まえた避難支援策の拡充に努めているところです。</p> <p>○ 具体的には、昨年10月に新潟本社において約50名の社員からなる「被災者支援活動チーム」の運用を開始し、原子力災害発生時に必要となる住民の皆さまの避難について、「各自治体※への情報連絡員の派遣」「介護を必要とされる方々の避難支援」「福祉施設・病院、避難経路所の運営支援」「スクリーニングの運営支援」など様々な方策を検討してまいりました。</p> <p>○ また、本年2月には、内閣府が主催する柏崎刈羽地域原子力防災協議会（第5回作業部会）で当社の被災者支援活動チームの運用状況について紹介させていただいております。</p> <p>○ 今後も原子力災害発生時に必要となる住民の皆さまの避難について、国・新潟県・関係自治体等とご相談しながら、事業者として最大限のご協力をさせていただきます。 ※ 各自治体・・・新潟県、柏崎市、刈羽村、長岡市、燕市、見附市、小千谷市、十日町市、上越市、出雲崎町</p>	
		新潟県	<p>・広域避難計画の策定について 県としては、平成26年に市町村の避難計画の前提となる「広域避難の行動指針」を策定しております。 今後、県の避難委員会において、避難計画の実効性について検証していただき、それを踏まえた訓練を実施する中で、明らかとなった課題については、その都度指針に反映し、これを繰り返すことで、実効性を高めていきたいと考えております。 なお、避難委員会の検証状況については、県のホームページ等で広報を行ってまいります。</p> <p>また、広域避難検討ワーキングチーム等において、県は広域自治体の立場から、市町村は基礎自治体の立場から、広域避難に関する課題について検討を行っているところです。</p> <p>・ミサイルが発射された際の避難計画策定について 弾道ミサイルが発射された際には、まずは県の国民保護計画に基づき、住民に屋内退避を促すといった対応がなされます。</p> <p>・戦争時のエネルギー供給について 戦争時の日本全体のエネルギー供給のための原発の運転については、国の制度に関する事項となりますので、県としての回答は控えさせていただきます。</p>	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
	回 答	柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画原子力災害対策編及び広域避難計画の策定は、市の責務として取り組んでいます。そして、市だけでは解決できない部分がありますので、国・県・市町村及び関係機関が連携して取り組むことが重要であると考えています。またその内容を、住民の方々にわかりやすくお伝えできるよう工夫することも必要と考えます。 ・ミサイル攻撃を含む武力攻撃に対して、市は国民保護法第35条の規定に基づいて、国民保護措置の実施に関して総合的かつ基本的な事項を定めた「柏崎市国民保護計画」を平成19年2月に作成して、適時見直し修正を行ってきています。しかし、この計画に定めのないところについては、地域防災計画の自然災害対策編や原子力災害対策編に準じた措置を講ずることとしています。 	
		刈羽村	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、県・各市町村の防災担当者会議等を行っておりますが、現在は公表できる段階までありません。 	
13	チハラ ケンジ 千原 健二	市（質問）	<p>市が避難指示を出す末端の組織はコミュニティセンターか町内会か。また、伝達方法はどうか。 避難移動の輸送体制はどこまで確保されているのか。バス／運転手</p> <p>学校や病院また福祉センター等の大勢の人を扱っているところに対して、待機や避難引率を指導しているのか。緊急時には家庭とは離れて行動をとることになっているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制 ・移動、輸送体制 ・周知
	回 答	柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・市では災害発生時、原子力災害発生時には、多様な情報伝達手段により住民の皆さんなどに災害情報や対策の指示をお伝えすることとしています。そのほか、原子力災害時には各コミュニティセンターに複数の市職員を派遣し、地区防災会と自主防災会（町内会）と情報伝達や情報収集を行う事としています。その際には、IP無線機等の通信連絡機器も持参します。各コミュニティセンターにもIP無線機を配置しています。 ・避難者輸送体制については、市は、地元のバス会社と意見交換などを行ってきているところであり、さらに国、県では県内の輸送関係機関協議を行っていますが、まだ詳細は、具体的に決まっています。 ・施設ごとに原子力災害時の避難計画を策定していただくこととなりますので、各施設に勤められている職員の中には、家族と別の行動となる方もおられると考えています。さらに、複合災害を考えると、発災時の状況によっては、家族全員が自宅にすぐにあつまれるかという問題がありますので、事前に家庭において災害時の対応について話し合いをしていただければと思います。 	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
14	ニシ マキ 西巻 淳一 ジュンイチ	県（質問） 市（質問）	<p>●新潟県防災局原子力安全対策課「新潟県の原子力防災の現状」より、2頁本県における広域避難対策の取組について。平成24年11月28日より、10課題を10チームで検討と記載してあるが、</p> <p>①情報伝達・双方向の在り方 ②避難先の事前マッチング ③避難ルート、広域移動手段（屋内退避のあり方を含む）の検討 ④スクリーニング体制の整備 ⑤緊急時モニタリング体制の整備 ⑥受援体制のあり方 ⑦受け入れ時の避難者対応、自主避難者への対応 ⑧安定ヨウ素剤の取り扱い ⑨災害時要援護者等 ⑩物資の調達、配送および備蓄等の在り方現在の進捗状況はどうなっているか？また、現時点での課題・問題点があれば聞かせてもらいたい。</p> <p>●広域避難計画がまとまっていないとはいえ、避難訓練は必要ではないか。例えば、柏崎市が発行している「防災ガイドブック 原子力災害編」に示されている行動を実行してみる訓練を町内会単位などで実施したらどうか。</p>	<p>・広域避難対策ワーキングの進捗、課題、問題</p> <p>・訓練</p>
回 答		新潟県	別紙「原子力災害時の広域避難に関する取組等について」を参照してください。	
		柏崎市	<p>・市は、市内全域が原子力災害対策を実施すべき地域であり、PAZ（即時避難区域）とUPZ（避難準備区域）がありますので、住民の皆様への防災意識の啓発と原子力災害時に地域ごとに取っていただく行動への理解促進に努めるために、各地区・各自主防災会（町内会）で広域避難計画の説明会開催や防災訓練の取組へのご協力をお願いしているところで。また、自主防災会（町内会）での防災訓練の取組に参考としていただくため、原子力災害時において自主防災会の基本的な活動を作成中で、これをベースとして地域の実情に合わせた訓練の実施を目指しています。</p>	
15	マチダ ヨシヒコ 町田 善彦	<p>県・市・村（質問）</p> <p>県・市（質問）</p> <p>県・東電（質問）</p> <p>市（質問）</p>	<p>・市長も懸念されている、豪雪や吹雪などが発生した冬場の避難計画を考える必要はありますか。</p> <p>・伊方原発ではフェリーを使う避難計画がありましたが、柏崎で道路が寸断された時にこれらを利用することは検討済でしょうか。</p> <p>・避難訓練は行っても特定の機関の動員になる傾向があると思います。かといって、勤めを休んで出ることには抵抗もあります。紙媒体の配布では伝わりにくいので、テレビなどの映像を使った避難誘導解説を流すことは出来ないかと思いますが、お金が掛かるので、東電に安全PRだけでなく少し協力願えないものでしょうか。</p> <p>・柏崎刈羽地区では線路と海に挟まれた地域の移動手段である自動車の線路外へのアクセスルートが限られるので、（特に柏崎市街地）祭りの時の様な渋滞の発生を緩和させ、特定方向へ集中させない誘導方法の検討はなされていますか。</p>	<p>・策定</p> <p>・避難道路</p> <p>・訓練</p> <p>・避難誘導</p>

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
回 答		東京電力	<p>○ 当社としては、万一の事故時の避難について最大限のご協力を行ってまいりたいと考えており、自治体の皆さまからのご要望をよくお聞きしながら、具体的な取り組みについて検討を進めてまいります。</p> <p>○ なお、ご要望いただきました避難誘導解説等は、おもに30km圏内にお住まいの方々に向けた情報発信になると思われまますので、県内全域で同じ内容の放送をしているテレビCMのなかでお伝えすることは難しいと考えております。</p> <p>○ 一方で、ラジオCMについては、県内全域向けの放送局だけでなく、受信エリアの限られるコミュニティFM局でも放送しています。そうした放送局で流す当社CMであれば、地域にに応じて避難に関する情報をお伝えする事も可能ですので、今後検討してまいります。</p>	
		新潟県	<p>・ 冬場の避難計画について 県の防災計画では、複合災害時には、原子力の単独災害を基本とした上で、自然災害等による道路や避難施設等の被災状況に応じて適切に対応することとしております。 なお、国が7月に取りまとめた原子力災害対策関係府省会議の分科会においては、自然災害に対する避難を優先することとしておりますが、今後、検証委員会での検証も踏まえ、具体的な防護措置の方法等について検討してまいります。</p> <p>・ 避難に際してのフェリーの利用について 県の地域防災計画では、自家用車、バス、鉄道、船舶等の避難手段を想定しており、それぞれ事業者との調整を行っています。民間事業者に協力をお願いする際は、法律上の課題やまた設備等に関する課題がありますが、引き続き調整に努めてまいります。</p> <p>・ 防災訓練について 住民参加型の訓練により住民の皆様にも実際の避難行動について理解していただくことは避難訓練の重要な目的の一つですが、訓練に参加していただけない方のために、県といたしましても広報活動等に努めてまいりたいと考えております。</p>	
		柏崎市	<p>・ 複合災害時を想定して、避難道路の確保対策について道路ごとに、市内、市外を含めて国・県関係市町村や関係機関と連携した対策の検討が必要と考えています。</p> <p>・ 避難手段については、あらゆる手段、バス・船舶・鉄道・ヘリコプターなどの具体的活用を考えています。</p> <p>・ 市では、旧市街地から国道8号に出るためには、線路があるため、跨線橋や踏切で通行に制約があることは認識しています。これによる渋滞を緩和するための対策については、また有効な具体策は見いだせていません。引き続き特定方向へ集中させない誘導方法などを検討していきます。</p>	
		刈羽村	<p>・ 雪害災害の複合災害時においても、基本的には、原子力災害の避難計画に従い、関係各所と連携を図り、情報収集を行い、スムーズに避難を実行できるよう除雪を行いながらでも避難を行います。</p>	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
16	ミイダ 三井田 達毅	県（内閣府） （質問）	（要望・質問）避難道路の拡充・整備をしていく計画はないのでしょうか？関係省庁である国土交通省は県、市、村の各自治体の取組みをインフラ（ハード面）でバックアップする体制でいてくれるのでしょうか？また、今後その予定はあるのでしょうか？	・避難道路
回 答		新潟県	避難経路確保の取組については、引き続き、本県だけでなく全国知事会や原子力発電関係団体協議会など様々なチャネルを用いて、国に対して財源措置等の必要な対応を求めてまいりたいと考えております。併せて、円滑な住民避難に向けては、国の関係省庁もメンバーとなっている作業部会や県の広域避難検討ワーキングチームなどにおいて検討を進めてまいります。また、今後、県の避難委員会における検証も踏まえ、対応してまいりたいと考えております。	

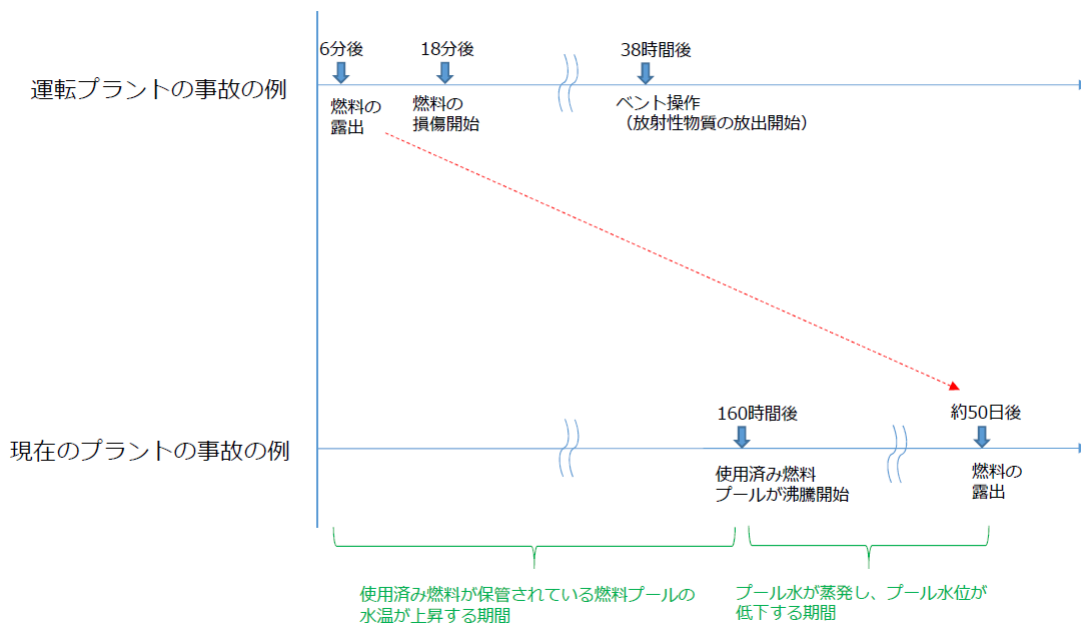
番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
17	ミヤザキ 孝司 宮崎 孝司	市（質問） 県 （内閣府） （質問）	<p>1、放射能放出原発事故に対する避難がいかに困難かを市民に認識してもらうためにあえて避難訓練をすることは大切です。最大の課題は、PAZ圏16,400人の移動です。出来るだけ大勢が参加してもらうために、例として</p> <p>①日曜日、雪、大雨を避ける。 ②参加自家用車には、謝礼と燃料代補償する。 ③バスに乗る参加者を予め調査し、謝礼する。など工夫する。 原発単一事故で、風向一定、一か月以上帰宅できない想定を予告をする。 ④ただし、県市村対策本部立ち上げや県医療班、県警、モニター、除染班等の出動は、事前準備はしない。（事前集合、機器の事前配置等はしない。） バスも避難指示が出てから、分担地に向かう。保育所、小中高校にもバスを向かわせ、モデルを乗せて避難先に向かう。PAZ圏内の消防団の待機位置は事前に定めておくが、スタートは平常時体制から始める。 ⑤交通信号は平常点滅で行う。まだ、備える条件があるとは思いますが、とにかく大勢の参加で行って、改善点を整理してはどうでしょうか。（提案）</p> <p>2、福島事故に関連して、避難先で児童生徒が自死するとか不登校になるケースが少なくありませんでした。また、大人も駐車場の車や、玄関に「福島に帰れ」と落書きされる事態も起きました。 柏崎刈羽原発で避難した場合も同じことが起きることが十分想像できます。原発被災者・避難者は被ばくし放射能汚染をしているとする無理解から、避難者いじめが起こるのではないかと思います。 立地地域の避難計画作成も大切ですが、避難先住民に対し、「放射能教育や原発避難者の心得」等、十分、繰り返し指導してほしいと思います。 また、避難計画にも、避難先に到着するまでに、確実な除染が車輛、物品、人にされる仕組みを作してほしいと思います。この点、何処まで体制ができていますでしょうか。（質問）</p>	<p>・提案（訓練）</p> <p>・除染体制</p>
回 答		新潟県	原子力災害の特殊性を考慮し、放射能に関する知識の普及に努めてまいりたいと考えております。なお、現在、スクリーニング場所候補地の選定を行っているところです。	
		柏崎市	<p>・原子力防災訓練の実施にあたり、多くのご提案をいただきました。今後の参考とさせていただきます。原子力総合防災訓練の実施においては、できるだけ多くの人から参加していただき大規模な実施も重要であると考えていますが、繰り返して習熟することを考えると地区や自主防災会での訓練の実施に向けた取組も重要であると考えています。また、訓練とはいえ何でもできるわけではなく、市外からの通過する車両や旅行者、訓練に関係しない企業や営業の業務を妨害したり、交通事故発生防止や傷病者発生への備えなど、訓練が故に必要な対応や制約される事柄も多くあるという点もご理解いただきたいと思います。</p>	

番号	委員名	質問先 要望先	内容	カテゴリー ※
18	ヤマザキ マサトシ 山崎 正敏	市（質問） 市（要望）	<p>※質問</p> <p>1.5km以内の地区民は災害が発生した場合は、指定された建屋（避難場所：コミセン、集落センター他）内にすべての人が収容できますか？</p> <p>2.高齢者が多く避難所まで行けない人もいると思う。その場合どのように避難所まで行くのか？</p> <p>※要望</p> <p>1.自分（地区民）はどこに避難すれば良いか知らない人もいると思う。原子力災害、自然災害は避難する場所も違う場合があると思うので、家の中に見える様にポスター作成はどうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先 ・避難手段
回答		柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所事故以前の原子力防災対策においては、コンクリート屋内退避した後、事故進展の予測や状況により避難を行うこととしていましたが、原子力規制委員会が平成24年10月31日に原子力災害対策指針が策定されたことにより、PAZ(即時避難区域:おおむね5km圏内)の方々は、避難の指示が出た場合、自宅にいた場合一度どこかへ集合するというのではなく、自家用車で避難できる方々は避難行動をとっていただき、地震のため避難所にいた方々も同様です。しかし、自宅や地震のため避難所にいた方で自家用車で避難ができない方は、例えば南部地区では南部コミュニティセンターと妙法寺ふれあいセンターがバス避難の集合場所となっていますので、そこで待機していただくこととなります。 ・バスでの避難の集合場所へは、地域の中にある施設ですので自主防災会や消防団の協力を得て施設まで搬送していただければと考えます。しかし、自宅からの移動で命を落とす危険のあるかたについては、別の救出対応を取るようになります。 ・ご要望については、過去にも原子力災害時の対応のお知らせとして、地図を活用したことがありますので、今後の参考とさせていただきます。 	

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
19	モシダ 吉田 隆介 リュウスケ	県・市 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> • 平日の昼間は仕事を持つ世代が柏崎市内や町外に行っているため町内は高齢者中心となる。原子力災害時に避難を要する事態になった場合、要援護者や足腰の不自由な高齢者へのサポートは非常に困難を極める。自主防災会の中心である町内会役員は少人数であり対応に限界がある。 • 高浜コミュニティには原子力災害時に備え放射性物質を取り除くフィルター装置が設置されている。しかし柏崎市原子力防災課による町民に対しての説明が今もってされていない。また誰が要援護者をコミュニティに搬送するのか、収容された人達の面倒を誰が見るのか不明である。水や食料、毛布なども備蓄されていない。 コミュニティの出入りには入口に加圧室があり、原子力災害時には出入りの度に外からの汚染した空気の流入防止のため加圧する必要がある。寝たきりの要援護者を担架で収容する場合1度に1人か2人しか加圧室に入れなく、とても時間がかかる。PAZでは災害時即避難ということになっているがこの点から見てもこの施設は避難に時間がかかり合理的とはとてもいえない。むしろPAZに対しては優先的に避難用の大型バスを手配する態勢にしたほうが迅速に避難でき合理的と思われる。第一、原発事故が深刻になった時点でコミュニティに収容された人達の救出に果たして被爆を覚悟で来てくれる人がいるのだろうか。 • 高浜地域は原発から5キロ以内であり最悪の事故時には避難までに時間的余裕が全くと言ってよいほどない。そのためにも避難するまでの間、放射性物質を取り除く防塵マスクや防塵用のカバーオールなどの防護服をいざという時に備え全町民に配布しておくべきと思う。 • 先の中越沖地震では土砂崩れなどで高浜地区は一時孤立してしまった。津波や大雪など複合的災害時の対策も当地にとっては重要な課題である。そのために非常時に備え、ヘリコプターが安全に着陸できる場所を柏崎市も早急に指定するべきではないか。また防災訓練に取り入れる必要もあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 避難行動 • 防護対策施設、避難方法 • 備え • 備え、訓練

番号	委員名	質問先 要望先	内 容	カテゴリー ※
回 答		新潟県	<ul style="list-style-type: none"> • 避難困難者への対応 現在、避難困難者への対応については、県の広域避難検討ワーキングチームにおいて市町村や庁内関係課等と検討を進めているところです。 • 住民向けの資機材配備について 避難等に際して必要となる住民向けの資機材（安定ヨウ素剤、防護マスク、放射線防護機能を有する搬送車両等）の配備に必要な経費については、本県から国に対し、確実に財政措置を行うよう要望しているところです。 • 防災訓練について 福島事故以降、基本的に複合災害を前提として訓練を実施しております。 今後、県の避難委員会における検証結果等を踏まえ、必要な訓練を実施していきたいと考えております。 	
		柏崎市	<ul style="list-style-type: none"> • 市では、中越沖地震で高浜地区が一時孤立したことから、原子力災害に備えた対応を引き続き検討しています。高浜コミュニティセンターに放射線防護設備を設置したこともその一つであります。大湊、宮川の住民の皆さんへの説明はご指摘のとおり実施しておりません。万一の場合の設備をとどのように運用するのか、屋内退避中の派遣職員体制や避難輸送体制を国、県及び関係機関と詳細を詰めているところですので、内容が決まった折に説明をさせていただきたいと考えています。しかし、現在設備は整備されていますので、宮川町内会、自主防災会の役員の方々に、年1回ではありますが、設備の操作説明と実際に動かし、体験していただいています。また、緊急時対応のため、地区における避難要支援者の実態を把握するために作業を進めています。 • 高浜コミュニティセンター用の備蓄品と防護資機材については、確保してありますが現地に配備されていないという問題があります。 • 市では、避難のための搬送の対応として、ヘリコプターも必要と考えています。平成25年3月の原子力防災訓練において宮川地内の宮川神社前の広場にヘリを離発着させ、実際に避難者を搬送する訓練を予定していましたが、天候の悪化で急遽中止したということもありました。 	

運転プラントの事故と現在のプラントの事故の事象進展の比較



運転プラントの事故の想定

原子炉の配管が全周破断し、発電所外からの電源供給ができなくなり、ディーゼル側の発電機3台が使用出来ず、非常用炉心冷却系と言われる複数の注水系が使用できなくなるという厳しい事故がもし発生したらという想定。

現在の停止中プラントの事故の想定

現在の柏崎刈羽原子力発電所では燃料を使用済燃料プールへと移動しており、これらは燃料プール冷却浄化系と呼ばれる系統等複数の冷却手段を用意しているが、それらが使用出来なくなる事故を想定。

原子力災害時の広域避難に関する取組等について

(広域避難検討ワーキングチームの検討状況等)

WT (課題)	検討状況等
1班 (情報伝達)	①情報ツールの活用方法を含め、住民への効果的な情報伝達の在り方を検討中
2班 (マッチング)	①避難市町村と受入市町村の基本的なマッチングを示した ②避難ルートの検討状況に合わせて、さらにマッチングのあり方を検討していく
3班 (避難ルート)	①PAZ・UPZ市町村避難計画において主な避難経路を複数選定済み ②高速道路における対応方針について、事態の進展やPAZ、UPZ等の区域別に検討・整理した ③道路被害の把握、被害情報・代替避難路の伝達、誘導方法について、検討していく
(避難手段)	①原災時における住民搬送等に関する協力協定締結に向け、バス、船舶等の事業者と意見交換を実施 ②バス運転手に対する業務従事に関するアンケートで改めて明らかとなった特別手当、補償制度、防護対策等に係る制度整備や財源措置について、国に確認・要請中
(屋内退避の在り方)	①トラック運転手に対する業務従事に関するアンケートで改めて明らかとなった屋内退避を継続するための物資供給に関する課題について、国に確認・要請中
4班 (スクリーニング)	①避難退域時検査場所について、国や市町村と候補地の選定を進めている ②避難退域時検査の運営について、緊急被ばく医療の在り方と併せて検討していく
7班 (避難者受入れ対応)	①各市町村において、マッチングの相手方と具体の受入体制を調整 ②避難経由所や避難所における業務・役割分担等について検討した ③人員配置等の具体的な運営方法や財源、必要な物資について引き続き検討していく
9班 (要配慮者の避難体制)	①PAZ内福祉施設について、避難先福祉施設とのマッチングを完了 ②県立学校の緊急時対応のためのガイドラインを作成中 ③福祉施設や市町村施設の要配慮者施設の防護対策を引き続き検討していく
10班 (物資の搬送)	①3班の検討(屋内退避の在り方)とあわせた検討を行う
5班 (緊急時モニタリング)	①緊急時モニタリング計画を作成中 ②UPZ市町内で、緊急時用モニタリングポスト設置作業を実施中
6班 (受援体制)	①具体的な受援の仕組みの整備に向け、本部体制の見直しを含め検討中
8班 (安定ヨウ素剤)	①H27年9月から事前配布を実施(配布率:81.9%) ②H29年3月から小児用ゼリー状薬剤の配布を開始 ③安定ヨウ素剤の配備配布については、「安定ヨウ素剤事前配布に関する検討会」等で検討中

※色付きの課題については、県の各部局においてすでに具体的な取組を進めている。